

今号の主な内容	
3面	地域でがんばる商店街 商店街の年末年始のイベント
5面	保育園・子ども園 4月入園児の申し込み
5面	4月からの学童クラブ利用 児童を募集
8面	年末年始の資源・ごみ収集
8面	シリーズ 首都直下地震に 備えて⑧



しんじゅくコール
☎(3209)9999 ☎(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版☎ http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/



携帯電話用二次元コード

12月3日～9日は 障害者週間 障害のある方もない方も ともに支え合い 安心して暮らすまち

障害のある方が困っている場面に出会ったとき、「どうしたらよいか分からなかった」「声を掛けてよいか迷った」などの経験をしたことはありませんか。身体障害や知的障害、精神障害など、さまざまな障害のある方への理解不足や誤解などから生じる「こころの障壁(バリア)」を取り払い、障害の有無にかかわらず互いに尊重し、支え合い、助け合いながら、ともに暮らすまちにしていきましょう。

今回は知的障害について取り上げます。

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。

知的障害とは

先天性または出生時や発達期に、何らかの理由で知的能力にハンディキャップを負い、社会生活などへの適応が難しくなる障害です。

記憶や判断、会話、コミュニケーションが苦手、特定の分野について非常に詳しいなど、さまざまな方がいます。発達の段階や症状も個人差が大きく、身体の障害等と重複している場合もあります。

こんな場面に出会ったら温かい配慮を



電車の中や駅に車内アナウンスや走行音の口真似をしている方がいたら…。

状況に応じた声のボリューム調整が不慣れな方もいます。独り言の声が大き過ぎるときは、「もう少し小さい声にしてください」など、優しい口調で声を掛けてください。

店舗で扉を何度も開けたり閉めたり、商品を並び替えたりしている方がいたら…。

扉の開閉や商品の並び順にこだわりがあるのかもしれませんが、他の方の迷惑になるときは、「買わないものには触らないでください」「ここでは遊ばないでください」など、優しい口調で声を掛けてください。



安心して住み慣れたまちで暮らすために

知的障害のある方への支援として、次のサービスなどがあります。また、東京都では、福祉サービスを受けやすくするために、知的障害のある方に愛の手帳を交付しています。18歳未満の方は東京都児童相談センター(戸山3-17-1)☎(3208)1121、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センター(戸山3-17-2)☎(3203)6141で判定を受ける必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

◎日中活動サービス…障害者自立支援法に定める通所施設で、菓子箱づくり等の受注作業や清掃、創作活動などを行っています。クラブ活動や季節の行事もあります。地域のイベントにも参加しています。

◎居住サービス…共同生活援助(グループホーム)、共同生活介護(ケアホーム)などがあります。通所施設を利用している方や、企業等に通勤している方に世話人等が食事や金銭管理を支援し、共同生活をしています。入所支援施設では、住まいと日中活動の場を同時に提供しています。

★現在、区では、主に知的障害のある方が対象の入所支援施設と、企業等への就労が困難な方を支援する就労継続支援B型(非雇用型)の施設整備を進めています。



パンやクッキーを製造・販売する施設もあります

区の相談窓口

★障害者福祉課(本庁舎2階)では、身体の障害や知的障害、精神障害など、障害者福祉の相談をお受けしています。

障害者手帳の取得など…障害者福祉課相談係☎(5273)4518・☎(3209)3441

障害福祉サービス…障害者福祉課支援係☎(5273)4583・☎(3209)3441

施設の基盤整備…障害者福祉課事業指導係☎(5273)4253・☎(3209)3441

★お子さんの心身の発達についての相談や、療育・教育の相談等をお受けしています。発達相談…子ども総合センター発達支援コーナー(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)☎(3232)0679・☎(3232)0666

教育相談…教育センター教育相談室(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター内)☎(3232)3071・☎(3232)2710

就学相談…学校運営課学校運営支援係(第1分庁舎4階)☎(5273)3097・☎(5273)3580

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査 東京都知事選挙

投票日は12月16日(日)
午前7時～午後8時



●期日前投票の期間と場所(いずれも午前8時30分～午後8時)

	12月8日(出)まで	12月9日(日) ～15日(土)
東京都知事選挙	区役所第1分庁舎のみ	区役所第1分庁舎と 各特別出張所
衆議院議員選挙		
最高裁判所裁判官 国民審査	投票できません	

投票日当日に投票所に行けない方は「期日前投票」ができます。区内の住所に関わらず、いずれの期日前投票所でも投票できます。
【問合せ】区選挙管理委員会事務局(第1分庁舎3階)☎(5273)3740へ。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いてあります。新聞を購読していない方には配達します。